

苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 7 回 定例委員会
日時	平成24年5月25日 自 15時 至 16時40分
場所	苫小牧市役所第2庁舎2階会議室
出席委員	委員長 上原 毅 委員 佐藤 郁子 委員 鈴木 正樹 委員 佐藤 守 委員 山田 眞久
欠席委員	
会議録署名委員	佐藤 郁子 委員
会議録作成職員	総務企画課総務係主事 田中 亮太
事務局職員	学校教育部長 斉藤 章 吾 スポーツ生涯学習部長 生水 賢 一 学校教育部次長 澤口 良 彦 スポーツ生涯学習部次長 木戸 克 史 総務企画課長 戸村 真 規 指導室長 中川 恵 介 総務企画課総務係長 三橋 大 輔 総務企画課総務係主事 田中 亮 太
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1	委員会開会の宣言（上原委員長） … 15時
2	会議録署名委員の指名（佐藤郁子委員）
3	教育長の報告
	5月の月上旬は、関東では竜巻が起きたり、北海道では季節外れの雪というように、前線の影響を受けて大変不安定な天候に見舞われたが、先週には苫小牧にも桜が咲き、春爛漫の季節となってきた。しかし、相変わらず朝夕は霧がかかって肌寒いという、苫小牧特有の天候になっている。
	学校の方は、修学旅行や遠足が一段落して、いよいよ体育祭や運動会の練習が始まった。体力づくりと学級の仲間意識を築いていく1学期の中核的な行事であるから、子どもや保護者との信頼関係づくりを大切に、より開かれた学校を目指すよう各学校にお願いをしているところである。
	それでは、前回4月27日の委員会以降の事件、事故あるいは5月の定例校長会議で話題にした内容について御報告する。
	最近の出来事だが、ゴールデンウィーク中の交通事故の報告はなかった。ただ、校舎の窓ガラス1～2枚程度が投石によって割られる事故が最近たびたび起きている。例年体育祭が近付くと増えてくる傾向があるので、学校に注意を呼びかけている。
	また、教職員の事故だが、20キロ以下という、道の基準では比較的低い速度超過違反報告が2件あった。昨年同時期に比べると違反は半減しているので、引き続き注意を呼びかけているところである。
	なお、今月から、道教委の職員が、勤務時間の適正確保ということで、聞取調査に各学校に入っている。8月までにはこれらのまとめをして、処分を行っていく方向である。勤務の管理は最終的には校長の監督責任になることから、今後も服務規律の適

<p>正化に努めていく。</p>
<p>なお、9日に、市内中学校事務職員の公金不正流用に関する処分辞令が出た。詳細は後程説明する。</p>
<p>次に、北海道都市教育長会と教育委員会連絡協議会の動きだが、5月8日に夕張市で全道都市教育長会の総会が開かれた。役員を選考あるいは事業案件の協議をしたのだが、道教委に上げる25年度の文教施策要望事項を協議した。昨年はこの会議の中で、道教委に対して「施策実施に当たっての合意形成手法について」という緊急要望を上げた。これが大きな反響を呼び、道議会でも取り上げられている。道教委は「校長会や教育委員会等各団体との意見交流を今後も重視して対応していく。」という姿勢を示していることから、今後も注視していくことで確認し合った。なお、今回初めて文科省の財務課長が出席して、学校耐震化への対応あるいは教員定数、教材教具の財政措置、図書費や学校図書館司書の予算計上などを説明して、一括交付金に相当額を算定しているので、積極的に教育委員会は財政部局に働きかけて活用してほしい旨の説明があった。なお、平成24年の教委連開催地は根室市で8月23・24日と決まっている。</p>
<p>次に、全国都市教育長会の総会と研究会が、先週の17・18日に出雲市で開かれ、参加した。文科省の大臣官房審議官が講話し、さらに教育行政・学校教育・生涯教育の3部会に分かれての実践交流があった。昨年私は、第3部会（社会教育）の司会ということで、参加する部会が限定されていた。しかし、今回は第1部会の「教育行政」部会で情報把握をしてきた。これらを参考に資料を提供するなどして、教育の動向を学校にも伝えていきたい。それから教育委員の皆様方にも資料を提供していきたいと考えている。</p>
<p>(上原委員長) 只今の教育長報告で何か質問はないか。</p>
<p>(一同「なし。」の声)</p>
<p></p>
<p></p>

4 議 案
第1号 苫小牧市社会教育委員の委嘱について
第2号 苫小牧市公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員の委嘱について
第3号 苫小牧市博物館協議会委員の委嘱について
第4号 苫小牧市文化交流センター運営協議会委員の委嘱について
第5号 教職員の処分について（報告）
第6号 教育委員会職員の処分について（答申）
（上原委員長） 議案第1 - 6号は人事案件であるので、教育委員会会議規則の規定により秘密会としたいと思うが、よろしいか。
（一同「異議なし。」の声）
—原案どおり決定—
第7号 平成24年度苫小牧市学力向上アクションプランについて
（指導室長） 平成24年度苫小牧市学力向上アクションプランの目標については、従来から続いている目標である。学力向上アクションプランにおいて、実態把握の1つとして、全国学力学習状況調査、それから苫小牧市独自で行われている統一学力検査、これらを基に適切な実態把握と課題解決の手立てを見出すという、そういった学力向上のプランである。特に、各学校が学力向上の取組みにおけるアプローチの視点として、3つを示しているところである。1つは、各学校における授業改善である。もう1つは、小中学校間の連携である。そして家庭への啓発・協力依頼である。道教委は、平成26年度までに学力を全国平均点にするということを目標に掲げ、現在オール北海道という取組みが展開されているところであるが、残された2年間の中で、おそら

く学校の方は独自の授業改善等の取組みについては、手を尽くすところまで来るのではないかと思われる。やはり、今後必要になってくるのは、小・中学校の義務教育9年というスパンでの学習指導の連携、さらには、生活習慣の中で学習習慣を確立していくという家庭への協力依頼というところではないかというふうに市教委としては考え、この3つのアプローチの視点を今後各学校に示す中で、それぞれの学校の実態に応じて、学力向上の取組みを推進していただくというふうに考えている。なお、教育委員会としては、学校改善・授業改善の推進において、資料の下のほうに示しているような取組みを考えている。また、色々な学校からは、文科省を始めとした研究指定の推進を現在進めているところである。こうしたことを中心に、今後より一層子ども達の学力を高める取組みを展開させていきたいと考えている。

(上原委員長) 質疑に付す。

(佐藤守委員) 去年も学力向上アクションプランというのを出していると思うが、それと比べた中で、去年の場合は学校評価という部分がアクションプランの中に出てきたが、今回、自分自身の学校の評価・授業改善をどのように実施したかという評価の部分が入っていないが、それはどういう理由なのか。新しい試みでPTA活動と家庭への啓発・協力依頼の中に「PTA活動と連携して目指す。」というのがあるが、具体的な形として、PTAとどのようなことを考えられているのか。それと3つ目が、教育ボランティアの活動推進とあるが、23年度は5月くらいに募集をされているが、それは毎年されるものなのか。

(指導室長) まず1点目の学校評価という部分であるが、年度末に各学校から学校評価報告書というのを指導室の方で集約している。ここ3年間の学校評価の取組みの中で、それらを基にして学校改善に当たっているという1つの成果を踏まえ、今回は改めて学校評価の取組みということを重点としては入れないようにした。については、それを基に授業改善が進んでいる、授業改善をどういうふうにしていくのかということに今度は新たな視点を当てて、取組みを推進していきたいという考えでまとめさせていただいた。2つ目に御指摘のあった、PTA活動と連携した家庭教育の向上を目指

<p>した学習会・懇談会の開催というのは、小学校と中学校では子ども達の発達段階が違</p>
<p>うと思うが、子どもの学習に保護者がどう関わっていくのか、例えば小学校の低学年</p>
<p>であれば、手取り足取り子どもの勉強を見てあげることも可能だが、小学校の高学年</p>
<p>あるいは中学生ともなると、親が直接勉強を見てあげるということはなかなか難しい</p>
<p>面が出てくるので、生活習慣の中で家族が協力してじっくり学習に取り組める時間帯</p>
<p>を作っておけるとか、親が側で見てあげるとか、どのように子どもの学習に親が関わ</p>
<p>っていくのかというのを1つテーマに、例えばPTAの各学校の学年委員等がいらっ</p>
<p>しゃるので、PTAの活動と連動して保護者をたくさん集めて学習会を開催するとか、</p>
<p>あるいは学校においては、市の生涯学習推進アドバイザーもいるので、外部の講師の</p>
<p>方を招いて家庭の教育力を上げるような取組みを学校でしていただきたいという意味</p>
<p>合いで、入れさせていただいた。3点目の教育支援ボランティアの活用推進について</p>
<p>は、今年度既に各学校の方に降ろしている。7月を目途に教育委員会としてはリスト</p>
<p>アップをして、各学校に活用をお願いするという形を取りたいと思っているが、既に</p>
<p>特別支援学級のプール学習等でもお手伝いをしたいということで申入れがあり、直接</p>
<p>ピンポイントで学校に動いている。昨年度リストアップさせていただいた方に関して</p>
<p>は「今年度も継続してよろしいか。」という確認も、現在取っているところである。</p>
<p>7月を目途に示して、各学校での活用促進に当たっていききたいと思う。</p>
<p>(佐藤郁子委員) 特別支援学級のプール学習のお手伝につき、連絡福祉協議会でもボ</p>
<p>ランティア活動の中にあると思うが、そことの連携も含まれているのか。</p>
<p>(指導室長) そことの連携は、現在含んでいない。ただ、保護者の方にやはりお手伝</p>
<p>いいただかなければできない現状であるので、直接保護者の方あるいは前にその学</p>
<p>校に在籍していた保護者の方のお手伝いの中で、教育支援ボランティアということで</p>
<p>登録いただいている。</p>
<p>(上原委員長) 他に質問等はあるか。ないようなので、原案どおりとすることによ</p>
<p>ろしいか。</p>
<p>(一同「異議なし。」の声)</p>

－原案どおり決定－

5 協 議

第1号 苫小牧市指定管理者制度におけるモニタリング実施要綱について

(スポーツ生涯学習部次長) 平成24年2月に、指定管理者制度におけるモニタリング実施要綱が改定されている。

指定管理者による公の施設の管理運営が、適正かつ効率的に実施されているか、あるいは事業計画書における提案内容が履行され、掲げた数値目標が達成されたかなどを確認及び評価するために、平成22年度からモニタリング調査を実施しているところである。制度実施の初年度のモニタリング実施結果から見えてきた問題点や課題について、見直し・改善を図ったといったところである(以下協議資料の説明)。

(上原委員長) 質疑に付す。

(佐藤守委員) 評価の変更は良いことだと思うが、資料の例で、1年目がC、2年目がA、3年目がBで「措置なし」ということで、変更後に「措置あり」なのだが、これはたまたま「C→A A→A」という評価になっているが、今後「A→A A→C」という逆の場合も、優遇措置というものはあるのか。

(スポーツ生涯学習部次長) 優遇措置はある。

(佐藤守委員) モニタリングに係る資料につき、去年も各施設でホームページ上に載っているということだったが、調べたら1件載っていないところがあって、その辺のチェックがされていなんではないか。指定管理者の方で出すべきところが出ていない形になっていたものだから、今度はもっと分かりやすくされるということなので、その辺も含めて一般の方が見る場合にも分かりやすくなるようお願いしたい。

<p>(佐藤郁子委員) 点数のことについては、非常に細かく質問する場合に、「四捨五入なのか。」ということから始まって、10点とか5点とか非常に微妙な点数の加点だ と思うが、そのところは決まったプロセスがあると思うので、そこは置いておいて なのだが、「どのような事業が行われて総合評価の結果に至ったのか。」というところ から始まっていって、変更後は6段階になっていくと思うのだが、果たしてそれをA 4用紙2枚程度にできるのか。A4用紙2枚に収めようとして曖昧なものになってしま うとすれば、現行も変更も指定管理者の方に有利、引き続き気持ちを持ってやって いただきたいというのがあると思う。変更して分かりやすくというのも分かるが、果 たしてA4用紙2枚程度に何を記載して分かるか。点数の分け方だが、簡単に6段階 でというのはやりやすいが、境目にいるところにつきどうするのかというのも詰めて おかなければ、公表する時に説明しにくいものなのではないか。「事業実績シート」 が果たしてA4用紙2枚程度でどのくらい説得力がある情報提供ができるか。少ない のではないかと心配がある。多い量をどの程度に分けて区分していくのかというテク ニックの問題であって、量が多く、点数があって、それが次の評価に響くとなるとな かなか厳しく見ていかれるのではないかとと思うので、分かりやすく情報提供して いただきたい。予定どおりの履行となると、どの程度達成したかというところの見方も出 てくると思うので、区分けして点数を付けるというのは簡単そうだが非常にデリケー トなものがあると思うので、量の多い事業を実績シートにする作業もそうだが、そこ にどのくらいの情報が入るのかというのが、説得力のある公表になっていくのではな いかと思い、大体何項目くらい考えているか教えてほしい。</p>
<p>(スポーツ生涯学習部次長) 量が大変多くなって分かりにくいといったものなので、 モニタリング実施要綱というのはホームページ上に載っており、様式としてはある。 項目としては、事業計画の概要、利用の実績、これは実績と目標と市の直営の実績と かそういったものの比較である。利用者満足度、これはアンケート調査の実績と目標 である。それから事業費は、これについて収支報告値・収支計画値・基準管理費用の 形のものである。それから、市からの指定管理費の予算額と決算額がある。それから、</p>

施設使用料収入又は利用者からの料金収入がある。それから、実施事業の計画と実績がある。それから事業計画内未実施の事業がある。そのほか、職員研修との実施内容の計画と実施、人員配置の計画と実施がある。最後に、指定管理者独自で行った工夫・取組みなどである。

(上原委員長) 指定管理者制度に関わる施設というのは教育委員会が多いが、この実施要綱の見直しについて検討をする際に、教育委員会の職員は入っているのか。優遇措置の加点について、例えば次回の候補者の選定時に5点なり10点なり加算されるということになると、新規の参入業者が非常に難しくなるのではないかと思うのだが、そういう検討はあったのか。

(スポーツ生涯学習部次長) 要綱の検討に教育委員会が入っているかということは確認したい。それから優先措置をするということは、今お話しされたように良い面と悪い面があると思う。良い面というのは、例えば選ばれた良い事業者がより良くなるということが自分達の利益に繋がるということで、サービスの向上が図られる。そうでない業者は、当然加点がないから次の時には当然落ちる。今お話しされたマイナスの面、それは新規の事業者が入りにくいことは確かにある。これは選択の考え方というか、そういうことではないか。プラスに考えると業者がより良く、あるいはより長く続けることによって、サービスの向上が図れる。特に人の雇用とかそういったものが伴う事業なので、長期で行うことのメリットがかなりあるということである。それを重視したというふうに考えている。

(上原委員長) 例えば全国レベルの大手の業者の方が、施設に指定管理者として入る。そうすると、財政や色々な面に関しても優れているわけであるから、意外と点数が高くなるのではないかと思う。そうすると、道内を含めた地元の業者の方々の新規参入が難しくなるというのが今までも結構言われてきた。そういう懸念がないのかどうか。その辺も検討していただければと思う。

他に質疑はないか。

(一同「なし。」の声)

第2号 市内各種市施設の町内会加入について
(学校教育部長) 各町内会の中にある市の施設について、その加入実態があるのかどうかというお問合せがあったので、担当の市民生活部に確認した。町内会は、あくまでも任意団体である。市の立場としては、加入以前に各種の町内会に対する補助金等を支出し、もう既に町内会には御協力させてもらっているという立場から、敢えて町内会にはその施設名で加入することはしていない。
(佐藤守委員) 町連の方にもしっかりとした方向性を伝えていただきたいと思う。
(上原委員長) 他に協議事項はないか。
(一同「なし。」の声)
6 そ の 他
(1) 市民政策提案書の提出について
市民参加条例第17条第1項の規定に基づいて「学校給食で使用する食材の放射性物質測定検査等に関する市民政策提案書」による政策提案が4月26日にあった旨学校教育部長から説明があった。
7 委員会閉会の宣言(上原委員長) …16時40分